

○議長（古川元規） 前原英石議員。

○7番（前原英石） おはようございます。前原です。よろしく願いをいたします。

今日は2点の通告をしております。まず、ナウル共和国との今後の連携についてと部活の地域移行の現状についての質問したいと思います。

まず、このナウル共和国の話ですが、その話を聞きまして、ネットでその国はどのような国かなと思って調べてみたり、あまりお金がないので、格安航空券で幾らで行けるかなとかと調べておったわけですがけれども、今後の進展によれば、もしかしたら、そういうふうに、ナウル共和国に行く機会もあるのではないかというふうに思っておるところでございます。

それでは、質問に入ります。

2025年9月26日に万博パビリオンにおいて「面積小さくとも魅力いっぱい 舟橋村とナウルが広報連携」ということで、万博パビリオンで覚書を結ばれましたが、その後の取組と今後の展望について説明を求めます。

これまで海外と関わることのなかった舟橋村ですが、今回初めてナウル共和国と広報連携の覚書を結ばれました。これについては議会初日の提案理由説明でも言われていましたが、改めてお聞きします。

できれば提案説明より踏み込んだ話を聞かせていただけるとありがたいです。また将来的な理想があれば、そのお話を聞かせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、部活の地域移行の現状についてご質問いたします。

これまでに部活の移行についてロードマップを示されていましたが、現状についての説明を求めます。

全国では50%以上の自治体が移行を完了していると聞きますが、舟橋中学校の移行完了の目途は立っているのでしょうか。

また、移行が進まない自治体については、指導者不足や指導者に対する金銭的な面での課題を抱えて進んでいないとも聞きますが、舟橋ではそのような課題はクリアできているのでしょうか。

また、今後全ての部活が移行をされれば、舟橋中学校としての部活は、いずれゼロとなるという考えでいいのでしょうか。

次に、来年度入学予定者の保護者に対して、部活についての説明はなされているのか

お聞きします。

テトラでは、学校や生徒の希望に少しでも応えられるよう橋渡しの役目を担うと話しておりましたが、その実績は出ているのでしょうか。

部活を継続して続けたい子ども、保護者にとって、中学校に部活がなくなれば、あとは保護者の判断と責任において継続して行える受入れ組織やチームを探すことになるのか説明を求めます。

以上です。

○議長（古川元規） 渡辺村長。

○村長（渡辺 光） 今ほど7番前原議員のナウル共和国との今後の連携についてお答えをさせていただく前に、ナウル共和国の特筆すべき点を幾つかご紹介させていただきます。

ナウル共和国は太平洋南西部に位置する国家でありまして、バチカン市国、モナコに次ぐ世界で3番目に小さい国家であり、世界で一番小さい島国であります。第2次世界大戦時においては日本国が占領していたという歴史的な接点もあり、現在でも島の中には当時の日本軍の高射砲等が残存しておりますが、日本からの観光で訪れる方は年間3名程度となっており、実生活においてはなかなか認知の低い国家でなかろうかというふうに感じております。

しかしながら、SNS、特段しますと、Xですね。旧ツイッターのアカウントにおいては、フォロワー数が約58万人を有する、非常に発信力の強いアカウントとなっており、フォロワーの方と気軽にやり取りを行う、いわゆるガバメントアカウント、政府公式のアカウントとしては気軽にやり取りを行うという上で、大変多くのファンを有しております。

さて、ナウル共和国との最初の接点につきましては、昨年11月にナウル共和国さんが舟橋村との面積の比較をしたバッジを作成されたということがきっかけでありました。私も定期的に各種SNSにおいて「舟橋村」というワードをお調べしておるところでありまして、そこにこのバッジをつくりましたということが引かかりました。せっかくの機会であったので私も購入いたしましたところから、ナウル共和国との交流が始まりました。

その後、様々なやり取りを経て、今回の大阪・関西万国博覧会における広報連携覚書書の締結に相成ったということではありますが、そこに至る過程において、SNSの

知見の豊富な方からは、このナウル共和国アカウントはバズるので、つながりを持っておいたほうがいいですよというようなアドバイスをいただいておりますので、個人的な感覚といたしましては、このつながりは大変ありがたいというふうに思っておるところであります。

ちなみに、私がX上で発信した発言、コメントで、ナウル共和国さんがそのコメントに対してリアクションいただいたものの一例で申し上げますと、舟橋村の、立山舟橋商工会さんがつくられております「ばんどりくん」というキャラクターの発信。こちらのコメントについては約6万人の方の目に触れていただいておりますし、私がそもそも舟橋村とナウル共和国の面積の比較バッジを購入した旨の投稿に関しては7.8万人の方の目に触れていただいております。

そのほか現時点においてナウル共和国と日本国内の地方の動きで申し上げますと、まさに昨日のお話になりますが、東大阪市石切参道商店街におきましては、万博においての、舟橋村と同様の協定ですね、覚書書、広報連携の協定をきっかけに、大阪・関西万博のパビリオンを再現した催しが昨日実施されたというふうに伺っております。ナウル共和国国家遺産省事務次官の方であったり、東大阪市長がご臨席の下、開催をされ、パレードの実施、中学校の吹奏楽部の演奏など、にぎわいがあったと。行列ができるほどの多くの方々の来場があったというふうに伺っております。

今後は、東大阪市をはじめ舟橋村など連携及び協定を結んだ地域とは、日本ナウル文化交流都市と指定される見通しとなっておりますということを聞いております。

さて、舟橋村の具体的な今後の取組については、現在ナウル共和国の公式アイテムの物販協力、そして準公式アイテムの作成並びにその販売を致したいと考えております。

現在富山県においては、舟橋村のみが公式販売店として登録をいただける運びとなっており、国内の行政機関においては、今ほど申し上げました東大阪市と舟橋村の2か所、そのほかは各民間企業さんであったり、今ほど申し上げましたとおり、商店街がそういったところの公式販売店としての登録をしておるところで、ちょっとすみません、不確かではあるかもしれないんですが、日本全国で現在60か所が公式の販売店として登録をしておると聞いております。

この準公式アイテムの作成及び販売については、その商品はふるさと納税返礼品として限定商品として取扱いをして、販売の手数料のみならず、舟橋村の確かな税収につなげていきたいと考えておりますし、そのライセンス料等々の詳細は今後詰めていく必要

がありますが、今ご提示いただいておりますその利率というか、料率に関しては、大変安価な提示をいただいておりますので、今後諸々を詰めまして、舟橋村でもアイテムの販売等を進めてまいりたいと思います。

あわせて、大阪・関西万博の開催時にこのナウル共和国パビリオンの会場に行けなかった方や、開催期間中に行けたが、しかし、改めてそのナウルパビリオンを体感したいというファンの方も数多くおられるという認識をしておりますので、舟橋村においてはナウル博の開催を現在模索もしております。恐らくは、県外からの多数の方の来場も見込んでおります。

今後時期を見てX上での発信も、告知等を進めてまいりたいと考えております。こちらの案件につきましては、関係人口の増進にも大きく寄与いただける案件だというふうに考えておりますので、今後議員各位の深いご理解も賜りたいと思います。

以上が現時点での想定される連携事項の説明として、答弁とさせていただきます。

何とぞご理解のほど、よろしく願いいたします。

○議長（古川元規） 土田教育長。

○教育長（土田 聡） それでは、私のほうから、7番前原議員のご質問にお答えさせていただきます。

全国での進捗状況ですが、文部科学省スポーツ庁が令和7年5月に公表したフォローアップ調査に基づくと、回答があった8,554校、7万1,851の運動部活動で、休日の活動について、地域連携または地域移行へと活動の変更を予定している部活動は、令和7年度末で53%となっています。また、平日では8,850部活動（31%）となっています。

部活動の地域移行ですが、国はこれまで、令和5年度から7年度までを「改革推進期間」と位置づけ、取組を進めてきましたが、本年5月16日、地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議において、令和8年度以降の部活動の改革の方向性等を示す最終取りまとめ案が発表されました。

この最終取りまとめでは、令和8年度からの6年間を「改革実行期間」と位置づけ、令和8年度から10年度を前期、令和11年度から13年度を後期とし、前期終了後には取組状況に対する中間評価を実施することになっております。

この次期改革期間内に、休日については、原則、全ての学校部活動において地域展開の実現を目指すということになります。

舟橋村では、これまで部活動検討委員会の中で、今後の部活動の方向性について協議をしてまいりましたが、令和8年度からの部活動については、休日には実施しないことを本年9月に小中学校の保護者に対して周知したところです。

また、11月に行われました小中学校の学習参観の折に、保護者に対して、教育委員会より部活動の地域展開について、中学校より令和8年度から実施する部活動について説明を行っております。

なお、中学校の全校生徒にも、令和8年度からの部活動について、説明はしております。

令和8年度からは、参加する生徒が少なく、活動ができなくなると予想される野球部、バスケットボール女子部については募集停止となり、現在所属している2年生については、他校との合同チームとして活動を継続します。このことについては、該当の保護者の皆様にも了解を得ているところであります。

硬式テニス部と卓球部については、現在も休日や夜間に、地域の方の指導により練習を行っておりますので、今後地域クラブとして活動できるように協議を進めてまいります。

文化部では、美術部は現在も休日の活動はしておりませんので現状どおりとなりますが、吹奏楽部については、平日は部活動指導員が指導をしていますが、休日の指導が難しく、そのため休日に指導できる方を探し、早い段階で休日の活動を地域で行えるようにしていきたいと思っております。

また、平日の部活動についても、改革実行期間となります6年間で、できることから展開していく予定としており、将来的には、中学校の部活動は地域での活動に移行していくこととなりますが、少子化が進むため、舟橋村で多様なクラブを設立することは難しいのが現状です。そのため、児童生徒が取り組みたいスポーツや文化芸術活動が舟橋村にはない場合は、近隣市町のクラブに加入していただくこととなります。

今後、地域展開が進んでいく中、様々な課題が出てくるとは思いますが、地域学校協働本部ふなはしテトラや関係の方々との協議しながら、子どもたちがスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会の確保に向けて取り組んでまいりたいと思っております。

なお、現在新たなクラブ設立に動いてくださっている方もいらっしゃいますので、今後このような方がたくさん出てきてくださることを願っています。

議員の皆様にも、機会を捉えて、村民の皆さんに、児童生徒のスポーツ活動、文化芸

術活動で指導してくださる方の募集についてお声をかけていただけると助かります。よろしく願いいたします。

以上で答弁とさせていただきます。